

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月10日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社原弘産

【英訳名】 H A R A K O S A N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 孝

【本店の所在の場所】 山口県下関市幡生宮の下町2番1号

【電話番号】 083-253-8771(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 園田 匡克

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083-229-8894

【事務連絡者氏名】 専務取締役 園田 匡克

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
営業収益	(千円)	1,311,650	1,122,315	1,638,498
経常損失()	(千円)	509,207	684,364	224,682
四半期(当期)純損失()	(千円)	527,409	721,247	328,979
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	523,662	749,589	335,439
純資産額	(千円)	393,518	925,363	175,746
総資産額	(千円)	15,942,916	18,985,474	17,320,129
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	26.66	32.28	16.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	2.5	4.9	1.0

回次		第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	6.08	6.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
- 3 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第27期及び第28期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(不動産分譲事業)

第1四半期連結会計期間より、井上投資株式会社の株式を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、平成25年11月30日現在では、当社グループは、当社、子会社2社、非連結子会社1社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、事業等のリスクの将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において507,601千円の営業損失、328,979千円の当期純損失を計上したことから、175,746千円の債務超過の状態となりました。更には当第3四半期連結累計期間においても365,050千円の営業損失、721,247千円の四半期純損失を計上したことから債務超過の状態は925,363千円と悪化いたしました。また、金融機関等からの借入に関し、当第3四半期連結会計期間末において、期限延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州諸国の財政問題や中国の景気停滞等、海外景気の下振れを不安視する動きも見受けられるものの、日本政府による経済政策及び大胆な金融政策等への期待から、円安が進行し、企業業績の回復や株価上昇等、景気回復へ向けて緩やかな回復基調となりました。

不動産業界におきましては、不動産価格が持ち直しつつあり、新設住宅着工件数が前年対比で増加し堅調な動きを見せおりますが、広く地方まで普及するには時間がかかるものと思われれます。

このような状況下、当社グループは、不動産売買仲介、たな卸不動産の売却、中国における分譲マンション等の契約活動、賃貸管理物件の入居率改善、営繕工事獲得等に注力いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、営業収益は11億2千2百万円(前年同四半期比14.4%減)、営業損失は3億6千5百万円(前第3四半期連結累計期間は3億5千万円の営業損失)、経常損失は6億8千4百万円(前第3四半期連結累計期間は5億9百万円の経常損失)、四半期純損失は7億2千1百万円(前第3四半期連結累計期間は5億2千7百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産分譲事業

当社グループでは、不動産売買仲介、たな卸不動産の売却、中国における分譲マンション等の契約活動に注力いたしました。不動産売買仲介は堅調に推移しておりますが、一部のたな卸不動産を簿価を下回る価格で売却いたしました。なお、中国で展開する分譲マンション等の複合施設の契約状況につきましては平成25年11月末時点で1,332戸（全2,197戸）となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は3億8千7百万円（前年同四半期比33.9%減）、営業損失は4億1千4百万円（前第3四半期連結累計期間は3億4千万円の営業損失）となりました。

不動産賃貸管理事業

当社グループでは、賃貸仲介斡旋、新規管理物件の獲得、営繕工事の獲得を中心とした営業活動に注力いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は7億3千5百万円（前年同四半期比1.2%増）、営業利益は2億4千4百万円（前年同四半期比11.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期連結累計期間末における流動資産は158億9千4百万円となり、前連結会計年度末に比べて17億1千5百万円増加しました。たな卸資産の増加11億5千7百万円が主な要因であります。

固定資産

当第3四半期連結累計期間末における固定資産は30億9千万円となり、前連結会計年度末に比べて4千9百万円減少しました。建物及び構築物の減少4千2百万円が主な要因であります。

流動負債

当第3四半期連結累計期間末における流動負債は182億6千8百万円となり、前連結会計年度末に比べて15億9百万円増加しました。前受金の増加14億8千7百万円が主な要因であります。

固定負債

当第3四半期連結累計期間末における固定負債は16億4千1百万円となり、前連結会計年度末に比べて9億5百万円増加しました。長期借入金の増加9億1百万円が主な要因であります。

純資産

当第3四半期連結累計期間末における純資産は合計 9億2千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億4千9百万円減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間末の総資産は189億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて16億6千5百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において507,601千円の営業損失、328,979千円の当期純損失を計上したことから、175,746千円の債務超過の状態となりました。更には当第3四半期連結累計期間においても365,050千円の営業損失、721,247千円の四半期純損失を計上したことから債務超過の状態は925,363千円と悪化いたしました。また、金融機関等からの借入に関し、当第3四半期連結会計期間末において、期限延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

たな卸資産の売却による金融負債の圧縮について

当社が保有するたな卸資産の売却を進め、当該売却により合計345,786千円を金融機関へ返済いたしました。今後も引き続き不稼動となっているたな卸不動産を中心に売却を進め、金融負債を圧縮してまいります。

資金繰り、債務超過について

運転資金の確保及び特別利益の計上による債務超過額の減少を見込んで、中国連結子会社を売却いたしました。なお、債務超過解消に向けては、資本政策の実行が不可欠な状況であり、実現に向けて努力してまいります。

また、金融機関等からの借入に関し、元金弁済及び利息の支払いを延滞しておりますが、事前に金融機関等に対して状況説明を行った上で実行しております。なお、前述の資金確保及び資本政策実施後に各金融機関等と期限延長及び利息等の支払いについて協議する予定であります。

事業強化について

再生再販事業は前述の資金繰りによって事業資金を確保した上で事業展開を図る予定です。また、戸建住宅事業はリスクの少ない代理販売を開始いたしました。

当社グループは、引き続き、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、収益率の高い不動産仲介部門の強化、不動産の再生再販事業の積極的推進等を通じて、収益力を上げていく予定です。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,100,000
第1種優先株式	29,550,000
計	59,100,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式59,100,000株、第1種優先株式29,550,000株であり、合計では88,650,000株となりますが、発行可能株式総数は59,100,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月10 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,347,598	22,347,598	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株で あります。
計	22,347,598	22,347,598		

(注) 提出日現在において第1種優先株式は発行しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		22,347,598		7,846,738		3,366,877

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,330,600	223,306	
単元未満株式	普通株式 13,798		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,347,598		
総株主の議決権		223,306	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社原弘産	山口県下関市幡生宮の下 町26番1号	3,200		3,200	0.01
計		3,200		3,200	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (貸貸事業グループ シニアマネージャー)	取締役 (貸貸管理グループ マネージャー)	藤永 誠悟	平成25年6月3日
取締役 (総務・経理グループ シニアマネージャー)	取締役 (財務・経営企画グループ シニアマネージャー)	樋口 清	平成25年6月3日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	376,205	249,349
受取手形及び営業未収入金	16,740	5,844
有価証券	7,408	-
たな卸資産	13,249,582	14,406,607
短期貸付金	71,650	44,200
その他	524,172	1,230,882
貸倒引当金	66,013	41,978
流動資産合計	14,179,746	15,894,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,346,702	2,345,792
減価償却累計額	630,680	672,668
建物及び構築物(純額)	1,716,021	1,673,123
機械装置及び運搬具	46,051	49,141
減価償却累計額	33,984	38,830
機械装置及び運搬具(純額)	12,066	10,310
土地	1,337,300	1,337,300
その他	67,220	68,549
減価償却累計額	62,192	63,268
その他(純額)	5,027	5,281
有形固定資産合計	3,070,417	3,026,016
無形固定資産		
その他	9,240	7,985
無形固定資産合計	9,240	7,985
投資その他の資産		
投資有価証券	7,157	3,157
その他	926,461	371,233
貸倒引当金	872,893	317,824
投資その他の資産合計	60,725	56,566
固定資産合計	3,140,383	3,090,568
資産合計	17,320,129	18,985,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,483,600	1,656,877
短期借入金	8,585,042	7,777,449
1年内返済予定の長期借入金	48,084	267,267
未払法人税等	283,346	269,411
前受金	5,889,954	7,377,800
賞与引当金	4,460	9,002
その他	464,761	911,109
流動負債合計	16,759,249	18,268,918
固定負債		
長期借入金	567,900	1,469,486
退職給付引当金	20,766	22,111
その他	147,959	150,321
固定負債合計	736,627	1,641,918
負債合計	17,495,876	19,910,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,846,738	7,846,738
資本剰余金	3,567,376	3,567,376
利益剰余金	11,469,793	12,191,041
自己株式	1,951	1,979
株主資本合計	57,630	778,905
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	118,115	146,457
その他の包括利益累計額合計	118,115	146,457
純資産合計	175,746	925,363
負債純資産合計	17,320,129	18,985,474

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
営業収益	1,311,650	1,122,315
営業原価	1,240,462	1,136,801
営業総利益又は営業総損失()	71,187	14,485
販売費及び一般管理費	421,994	350,565
営業損失()	350,806	365,050
営業外収益		
受取利息	3,630	8,367
受取配当金	44	44
為替差益	781	5,927
貸倒引当金戻入額	59,093	-
持分法による投資利益	1,000	1,000
その他	19,064	3,867
営業外収益合計	83,615	19,207
営業外費用		
支払利息	149,771	319,612
契約違約金	88,449	-
その他	3,795	18,909
営業外費用合計	242,015	338,521
経常損失()	509,207	684,364
特別利益		
固定資産売却益	-	8
投資有価証券売却益	1,054	999
関係会社売却益	-	30,948
債務免除益	-	17,355
特別利益合計	1,054	49,313
特別損失		
固定資産売却損	171	-
固定資産除却損	-	575
投資有価証券売却損	200	-
和解費用引当金繰入額	-	57,838
特別損失合計	371	58,414
税金等調整前四半期純損失()	508,524	693,465
法人税、住民税及び事業税	18,885	27,781
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	18,885	27,781
少数株主損益調整前四半期純損失()	527,409	721,247
少数株主利益	-	-
四半期純損失()	527,409	721,247

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	527,409	721,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	714	-
為替換算調整勘定	3,032	28,341
その他の包括利益合計	3,747	28,341
四半期包括利益	523,662	749,589
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	523,662	749,589
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

当社グループは、前連結会計年度において507,601千円の営業損失、328,979千円の当期純損失を計上したことから、175,746千円の債務超過の状態となりました。更には当第3四半期連結累計期間においても365,050千円の営業損失、721,247千円の四半期純損失を計上したことから債務超過の状態は925,363千円と悪化いたしました。また、金融機関等からの借入に関し、当第3四半期連結会計期間末において、期限延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

たな卸資産の売却による金融負債の圧縮について

当社が保有するたな卸資産の売却を進め、当該売却により合計345,786千円を金融機関へ返済いたしました。今後も引き続き不稼動となっているたな卸不動産を中心に売却を進め、金融負債を圧縮してまいります。

資金繰り、債務超過について

運転資金の確保及び特別利益の計上による債務超過額の減少を見込んで、中国連結子会社を売却いたしました。なお、債務超過解消に向けては、資本政策の実行が不可欠な状況であり、実現に向けて努力してまいります。

また、金融機関等からの借入に関し、元金弁済及び利息の支払いを延滞しておりますが、事前に金融機関等に対して状況説明を行った上で実行しております。なお、前述の資金確保及び資本政策実施後に各金融機関等と期限延長及び利息等の支払いについて協議する予定であります。

事業強化について

再生再販事業は前述の資金繰りによって事業資金を確保した上で事業展開を図る予定です。また、戸建住宅事業はリスクの少ない代理販売を開始いたしました。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、井上投資株式会社の株式を全て譲渡したため連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)								
1 偶発債務 保証債務	1 偶発債務 保証債務								
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">被保証者</td> <td style="text-align: center;">保証金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医療法人徳裕会</td> <td style="text-align: center;">539,031千円</td> </tr> </table>	被保証者	保証金額	医療法人徳裕会	539,031千円	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">被保証者</td> <td style="text-align: center;">保証金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医療法人徳裕会</td> <td style="text-align: center;">490,998千円</td> </tr> </table>	被保証者	保証金額	医療法人徳裕会	490,998千円
被保証者	保証金額								
医療法人徳裕会	539,031千円								
被保証者	保証金額								
医療法人徳裕会	490,998千円								
金融機関からの借入に対する保証であります。	金融機関からの借入に対する保証であります。								

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	53,234千円	50,999千円
のれんの償却額	2,682千円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、資本金が50,550千円、資本準備金が50,550千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が7,831,963千円、資本剰余金が3,552,625千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産賃貸 管理事業			
営業収益					
外部顧客への営業収益	585,522	726,127	1,311,650		1,311,650
セグメント間の内部営業収益又は振替高					
計	585,522	726,127	1,311,650		1,311,650
セグメント利益又は損失()	340,122	218,835	121,286	229,520	350,806

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 229,520千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産賃貸 管理事業			
営業収益					
外部顧客への営業収益	387,288	735,027	1,122,315		1,122,315
セグメント間の内部営業収益又は振替高					
計	387,288	735,027	1,122,315		1,122,315
セグメント利益又は損失()	414,233	244,394	169,838	195,211	365,050

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額195,211千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	26円66銭	32円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	527,409	721,247
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	527,409	721,247
普通株式の期中平均株式数(株)	19,784,446	22,344,361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

平成25年12月12日開催の取締役会において、以下のとおり、湖南原弘産房地產開発有限公司の全株式を譲渡（以下「当該譲渡」という）することについて決議し、12月17日に持分譲渡契約を締結いたしました。

1．株式譲渡の理由

当社連結子会社である湖南原弘産房地產開発有限公司（以下「中国子会社」という）は、中国湖南省湘潭市において分譲マンション等の建設・販売を主たる事業として行ってまいりました。現在、現地では第2弾となる分譲マンション・商業施設の複合施設が竣工し、その引き渡し活動に注力しておりますが、平成25年11月末現在で全2,197戸中1,332戸の契約実績にとどまり、そのすべてを売却するにはまだまだ時間を要する状況であります。

当社グループは、平成25年2月期において債務超過となっており、平成26年2月期末までに当該状況を解消するため、中国子会社の業績寄与を計画しておりました。しかしながら、中国国内の景気の減速に加えて金融引締めの影響により、不動産販売市場における環境は昨年以降厳しい状況が続いております。そのため、引き渡し時期が伸び、契約が想定以上に進捗していないのが実情です。

このような状況の中、同地区で不動産業を営む湘潭新都房地產開発有限公司より、中国子会社の譲渡提案がなされたため、同社と交渉を続けてまいりました。当社といたしましては、現在の財務状況及び今後の事業展開による収益基盤の安定化等について、慎重に検討した結果、当該譲渡を行うことによる特別利益の計上で債務超過の額が減少すること、及び当社の資金繰りの改善に寄与し、運転資金を確保できるとの判断から、当該譲渡を決定いたしました。

2．譲渡する相手会社の名称

湘潭新都房地產開発有限公司

3．譲渡する会社の名称、事業内容

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 名称 | 湖南原弘産房地產開発有限公司 |
| (2) 事業内容 | 不動産業 |

4．譲渡契約日

平成25年12月17日

5．譲渡株式数、譲渡金額及び譲渡前後の所有株式の状況

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 譲渡株式数 | 44,000,000株 |
| (2) 譲渡金額 | 10,000,000人民元 |
| (3) 所有株式 | 異動前 44,000,000株（所有割合：100.0%） |
| | 異動後 0株（所有割合：0.0%） |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月10日

株式会社原弘産
取締役会御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	星山和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井俊明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川俊介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社原弘産の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社原弘産及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において507,601千円の営業損失、328,979千円の当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても365,050千円の営業損失、721,247千円の四半期純損失を計上したことから、債務超過の状態は925,363千円と悪化している。また、金融機関等からの借入に関し、元金弁済及び利息の支払いを延滞している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年12月12日開催の取締役会において、連結子会社である湖南原弘産不動産開発有限公司の全株式を売却することを決議し、平成25年12月17日に当該株式の売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。